



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和5年12月1日現在

長野県中小企業融資制度のご案内

創設

経営健全化支援資金 (物価高対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】	6,000万円
		【運転資金】	8,000万円
	金利	年1.2%	
	貸付期間	【設備資金】 10年以内 (据置2年) 【運転資金】 7年以内 (据置2年) ※借換不可	
	貸付対象者	急激な物価高の影響を受け、最近3か月の売上高または収益性(※)が、前3か年のうちいずれか同期に比べ5%以上減少 ※収益性 = $\frac{\text{売上高営業利益率}}{\text{営業利益} \div \text{売上高}}$	
	信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・経営向上計画書 ・売上の減少を確認できる資料 (この他、共通提出書類等が必要となります)		

留意事項

- 1.本制度は、事業実績**1年未満**の事業者様はご利用が出来ません。
- 2.貸付対象者の「最近3か月」は、直近3か月の中で最新の書類(試算表等)が作成されている月及び、その前の2か月分を指します。
- 3.借換を含む利用は出来ません。

その他の資金メニューの紹介

経営健全化支援資金(特別経営安定対策)

経営健全化支援資金(経営安定対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策）と経営健全化支援資金（特別経営安定対策）を併せて、上記が合計限度額となります
	貸付対象者	ア【特別経営安定対策】年1.6% セーフティネット保証4号を利用する方等
		イ【経営安定対策】年1.9% セーフティネット保証5号を利用する方等
	貸付期間	【設備資金】 10年以内（据置1年） 【運転資金】 7年以内（据置1年） ※保証料補助のある既存県制度融資又は県コロナ対応資金からの借換が可能です。 借換の場合【運転資金】 10年以内（据置2年）
信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助	
必要書類	・セーフティネット保証の認定書 (この他、共通提出書類等が必要となります。詳しくは金融機関・地域振興局商工観光課等にお問い合わせください。)	